



会報 ハピネス

おかげさまで50周年 これまでも、これからも

2019年度事業報告(概要)

一般財団法人ハピネス共済会の第11回定時評議員会は、8月21日、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面による決議となりましたが、2019年度(第7期)事業報告及び決算報告等、提案事項がすべて可決承認されましたのでお知らせいたします。

【保険事業】

「医療共済ハピネス」

団体加入での病気・ケガ入院を保障

「新しいぶき」

退職等で団体を離れる方の移行専用

「タス+かるじゃ」

入院保障の上乗せができる個人型

2017年2月には、保障内容の充実を図るため制度改定を実施しました。

「医療共済ハピネス」は、短期入院にも対応し、日帰り入院から給付対象となりました。

給付金の請求手続きを簡略化しました。

給付金は、請求受付から最短で2日後にお支払いしています。

【公益福祉事業】

岩手県労働者福祉協議会が行うライフサポートセンター事業等の公益的の事業に対して、支援を継続しています。

【施設事業】

保険事業の他、次の事業を行っています。

・山王ハイツ

(賃貸住宅・店舗・事務所)

・サンハピネス(賃貸住宅・店舗)

・中央パーキング神明町

(タイムパーキング)

・天神町パーキング(月極駐車場)

物件についての資料請求等は株式会社ようさいライフまでお問い合わせください。

【人間ドック等費用助成の状況】

設立50周年記念事業として「人間ドック等費用助成」を、2018年12月1日から2019年12月末日まで実施しました。

これからも、皆様のお役に立てるよう、助け合いの輪を広げていきますので、未加入団体・未加入者への働きかけに、ご協力をお願いいたします。



人間ドック等の費用助成サービス

ハピネス共済会の50周年記念事業として実施した「人間ドック等の費用助成」が、通年の会員サービスとして再スタートいたしました。ぜひ、皆様の健康増進にお役立てください。

◆助成の内容◆

【助成資格】「医療共済ハピネス」・「新しいぶき」・「タス+かるじゃ」に加入している方

【助成の対象】健康診断を実施する機関において受診した健康診断等

【助成額】1年間に1回 5,000円を限度として、受診料の自己負担相当額

詳細はホームページで <http://www.happiness.or.jp/>

ハピネス共済会

検索

詳細は
こちらから



かなた